



シリーズ環境



—第75回—

廃プラ・廃トレを出すときは氏名の記入を

最近「資源化できないもの」が廃プラ・廃トレの袋に混入していることがあります。収集、資源化できる廃プラ・廃トレ類を再度確認してください。



8月から、ごみの出し方に責任を持っていただくために袋に氏名の記入をお願いすることになりました。

ごみの適正分別にご協力ください。
 環境対策課環境対策室 【☎028(677)6041】
 ☒kankyoutaisaku@town.haga.tochigi.jp

こんにちは!! 保育園

『プールだいすき』

5月から各園の年長児が海洋センターに月2回、町のバスで通っています。祖母井保育園は第2・4火曜日、南高根沢保育園は第1・3火曜日、水橋保育園は第2・4木曜日です。プールではみんな水を怖がることなく楽しんでいきます。7・8月は保育園のプールを利用しますが、寒い時期でも泳げるのが芳賀町のいいところ。プールで遊んだ日は給食をいっぱい食べて、お昼寝もグッスリなのです。



人気ナンバーワン 給食メニュー



ハンバーグ、スティックきゅうり、レタスとベーコンのスープ、牛乳

午前10時から午前11時30分まで毎週開放しています
 南高保育園 【☎028(677)1407】火・水曜日 祖母井保育園 【☎028(677)0220】月・水・金曜日
 水橋保育園 【☎028(678)0511】木・金曜日 携帯サイト <http://www.town.haga.tochigi.jp/i/>

芳賀町地域子育て支援センター 「あっとほーむ」

小麦粘土で遊んだよ!

1歳児親子あそび教室で、小麦粉粘土をつくりました。赤・黄色・青・緑ができ、オムライスを作ったりしてぐにゃぐにゃの感触を楽しみました。保護者からは「簡単で安全で経済的」と好評でした。



明るく、たのしく、たのしい子育てを応援します!

6日(月)	公園サロン (生涯学習センター)
13日(月)～16日(木)	お盆休み
24日(金)	誕生会

★ひろば「あっとほーむ」は、おうちで子育てをしている保護者と子どもの遊び場です。

出入り自由、予約不要です。お気軽にご利用ください。

園NPO法人ロマンいちば 芳賀町地域子育て支援センター「あっとほーむ」

場所/生涯学習センター2階
 開設時間/支援センター 9:00～16:00
 ひろば10:00～15:00

【☎FAX028(677)8400】【☒turtle@yellow.plala.or.jp】

くらしの 身近な税についての
 税 ミニ知識や
 コーナー 解説を連載します。
 税務課納税係【☎028(677)6013】
 ☒zeimu@town.haga.tochigi.jp

《夫婦の税と扶養の関係》
 町民税の納税通知書を6月に送付しましたが、次のような質問が多く寄せられましたので、そのことについて説明します。
 「夫の扶養に入っているのに、住民税がかかっている。」
 「収入が103万円以下なのに、住民税がかかるのか?」

親族と収入 判定	配偶者			配偶者以外			
	0 ～93万	93万超 ～98万	98万超 ～103万	0 ～93万	93万超 ～98万	98万超 ～103万	103万超
扶養控除判定		○	×		○		×
所得税	非課税			課税			
住民税所得割	非課税		課税	非課税		課税	
住民税均等割	非課税		課税	非課税		課税	

《今月の納税》
 町民税2期
 国民健康保険税2期
 8月31日までに納めてください。

扶養の適否と控除額等については、表のとおりです。(例えば、収入が給与収入のみで、その年額が96万円の人は、所得税が非課税で、扶養(配偶者)控除の対象となりますが、住民税の均等割が課税されてしまいます)

※所得税と住民税とでは、控除金額が異なります。
 (例:基礎控除→所得税38万円、住民税33万円)
 したがって、表のように、所得税では扶養家族に該当している人でも、住民税が課税される場合があります。